

(別記)

## 令和2年度山梨県水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和元年度の全耕地面積(23,500ha)に占める田の耕地面積(7,800ha)の割合は33%で、水稲作付面積は4,890haであり、田の耕地面積の63%を占める。

上記のような現状ではあるが、峡北地域を中心とする米産地は大規模経営体も多く、米の食味ランキングでは高位を獲得するなど高品質な米の生産が行われている。

一方、戦略作物として麦、大豆、そば、加工用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進められている。

今後は、主食用米の需要が減少するなか、他作物の作付けへの転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農業従事者の高齢化が進んでおり農家戸数の減少が見られるため、水稲の作付面積の維持も課題となっている。

### 2 作物ごとの取組方針等

県内の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用し、農作物生産の維持・拡大を図る。

主食用米に代わる作付け農作物について、関係団体等が一体となって販路拡大、安定的な需要先の確保を図る。

転換作物拡大については、人口減少、少子高齢化、世代交代に伴う消費性向の変化等による米の主食用需要の減少傾向が長期的に続いていることから、地域需要者との連携を図り、加工用米・新規需要米への転換を推進する。

#### (1) 主食用米

米の主産地においては売れる米作りの徹底により、地域ブランド化等を行うなか、需要に応じた米の生産を行う。

また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

さらに、「酒造好適米」については、実需者との連携に取り組むとともに、生産拡大及び品質向上を推進し、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産などについても検討を進めていく。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれるなか、飼料用米の生産拡大にあたっては、畜産農家の需要を掘り起こし、県内需要量を把握するなかで、中心経営体等に生産してもらい取り組みや主食用品種の活用に加え、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入等について引き続き試験研究や普及組織と連携し推進を図っていく。

また、産地交付金を活用して生産拡大を図り、周辺遊休農地の引き受けによる規模拡大・多収品種の導入等による生産コストの削減や、複数年契約を推進し、経営の安定化を進める。

#### イ 米粉用米

産地交付金を活用しつつ、県内で加工及び販売を行う実需者との複数年契約による安定取引と多収品種の導入等による生産コストの削減を推進し、中心経営体等への農地集積を進めるとともに、需要が伸びている米粉用米の生産拡大を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

主食用米の販路拡大のため、産地交付金を活用しつつ、中心経営体等への農地集積を進めるとともに、国内外の新たな市場の開拓を図る米の生産拡大を図る。

#### エ W C S用稲

飼料用米と同様、産地交付金を活用して複数年契約や多収品種の導入を推進し、経営の安定化を進めることで大規模経営体等への集積を進め、生産拡大を図る。

また生産の効率化を進めるため、W C S用稲の専用機械により収穫等を行う場合には産地交付金を上乗せ助成する。

#### オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元の実需者（県酒造組合、菓子製造メーカー等）との複数年契約により安定取引と収益力向上を推進し、中心経営体等への農地集積を進め、生産の拡大を図る。

#### カ 備蓄米

—

### (3) 麦、大豆、飼料作物

これらの作物について、農地の利用集積や低コスト生産体制を強化し、生産の維持・拡大を進める。

特に小麦については、県内実需者からのニーズのあるパン用小麦の生産が拡大しつつあることから播種前契約を徹底し、高品質・安定生産技術の普及による作付面積の拡大及び安定取引を推進する。

また、小麦と大豆などの二毛作の作付けについて推進する。

### (4) そば、なたね

地域の実需者との契約や直売所などでの地産地消の取り組みを継続し、現行の栽培面積を維持する。そばについては、排水対策等の品質向上のための取り組みを推進する。

また、水田を効率的に活用し、農業者の収益力向上を図るため、二毛作を推進する。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

地域の高収益作物の掘り起こしを行い、作付け拡大を推進する。また、野菜指定産地品目の「きゅうり」「なす」「トマト」等の他、地域振興特産物である「スイートコーン」、「花豆」、「エダマメ」、「にんにく」、「サトイモ」、「長ネギ」、「富士山やさい」等を振興作物として助成する。

また、観光人口の呼び込みに効果のある、直売所や道の駅などへの販売物の確保のため、少量多品目の野菜など高収益作物の作付けも産地交付金を活用し推進する。

加えて、農業生産工程管理（G A P）手法の導入により、地域の高収益作物の産地化の基盤づくりを推進する。

(6) 畑地化の推進

—

**3 作物ごとの作付予定面積**

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	4,890	4,802	4,802
飼料用米	16	17	17
米粉用米	7	13	13
新市場開拓用米	0	0.5	0.5
WCS用稲	12	12	12
加工用米	67	69	69
備蓄米	0	0	0
麦	64	66	66
大豆	152	154	154
飼料作物	37	38	39
そば	132	132	132
なたね	0.6	0.6	0.6
その他地域振興作物	1,481	1,485	1,505
野菜	1,028	1,030	1,036
果樹	392	392	395
花き	40	41	42
特産	21	22	32

**4 課題解決に向けた取組及び目標**

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	麦、大豆	麦(大麦、小麦)、大豆の農地利用集積促進加算	取組面積 拡大	(H30年度) 131.2 (R1年度) 130.9	(R2年度) 133.0
2	WCS用稲	複数年契約に基づく継続的な稲発酵粗飼料(WCS)用稲生産への助成	取組面積 維持	(H30年度) 11.8 (R1年度) 12.2	(R2年度) 12.2
3	飼料用米	複数年契約に基づく継続的な飼料用米生産への助成	取組面積 拡大	(H30年度) 12.4 (R1年度) 10.2	(R2年度) 11.2
4	加工用米 (かけ米)	加工用米(酒造用かけ米)の地産地消への助成	取組面積 拡大	(H30年度) 44.3 (R1年度) 45.3	(R2年度) 45.5
5	米粉用米	米粉用米の地産地消への助成	取組面積 拡大	(H30年度) 2.7 (R1年度) 7.2	(R2年度) 7.5
6	野菜	県GAP等を活用した地域振興作物の産地化の取組への上乗せ助成	取組面積 拡大	(H30年度) 21.2 (R1年度) 30.9	(R2年度) 32.0

7	飼料用米、WCS用 稲、米粉用米、加工 用米、新市場開拓米	地域の中心となる経営体の 作付への上乗せ助成	取組面積 拡大	(H30年度) 72.8 (R1年度) 68.7	(R2年度) 72.0
8	麦、大豆、飼料作物	戦略作物の二毛作助成の作 付取り組みに対する助成	取組面積 維持	(H30年度) 23.5 (R1年度) 21.6	(R2年度) 21.6
9	加工用米（菓子・味 噌・麴・米穀粉）	加工用米（菓子・味噌・麴 用・米穀粉）の地産地消へ の助成	取組面積 拡大	(H30年度) 33.1 (R1年度) 21.0	(R2年度) 26.0
10	そば(二毛作)	そば作付への助成	取組面積 維持	(H30年度) 13.1 (R1年度) 14.6	(R2年度) 14.6
11	野菜、花き・花木、 果樹、特産作物（基 幹作のみ）	高収益作物の作付への助成	取組面積 拡大	(H30年度) 262.3 (R1年度) 249.0	(R2年度) 253.0
12	加工用米	加工用米の複数年契約（3 年間以上）の取組への助成	取組面積 拡大	(H30年度) — (R1年度) 11.7	(R2年度) 25.0
13	飼料用米・米粉用米 の多収品種（基幹作 のみ）	飼料用米・米粉用米での多 収品種の取組への助成	取組面積 維持	(H30年度) — (R1年度) 6.6	(R2年度) 6.6
14	そば・なたね	そば・なたねの作付への助 成	取組面積 維持	(H30年度) 107.7 (R1年度) 108.6	(R2年度) 108.6
15	新市場開拓用米	国内外の新たな市場に対し て販売を行う米の作付面積 に対する助成	取組面積 拡大	(H30年度) 0.2 (R1年度) 0.0	(R2年度) 0.5
16	飼料用米、米粉用米	飼料用米・米粉用米の複数 年契約の取組への助成	取組面積 維持	(R1年度) —	(R2年度) 飼料用米 16.4ha 90t (複数年 12.4ha 63.5t) 米粉用米 7.6ha 37t (複数年 2.8ha 14.7t)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。